

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標その他の参考となる情報										
		下位レベルの施策			あらかじめ目標（値）を設定した指標	区分	目標（値）	目標年度	指標、目標（値）及び目標年度の設定についての考え方											
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政管理の実施	国の行政組織等の減量・効率化	簡素で効率的な政府を実現するために、国の行政組織等の減量・効率化に向けた、機構・定員等の審査に関する取組を進めていく。特に、定員については、18～22年度の5年間で▲5.7%以上の純減を目標とする。	評価方式： 総合評価方式 次回評価実施： 平成23年度（評価対象：21、22年度） 評価実施予定 <table><tr><td>H20</td><td>-</td></tr><tr><td>H21</td><td>○</td></tr><tr><td>H22</td><td>-</td></tr><tr><td>H23</td><td>○</td></tr><tr><td>H24</td><td>-</td></tr></table> (第3期基本計画期間中)	H20	-	H21	○	H22	-	H23	○	H24	-	定員の純減目標達成率	P	18年度から22年度までの5年間で5.7%以上（▲18,936人以上）の純減を確保	21年度（22年度未定員）	「国の行政機関の定員の純減について」（平成18年6月30日閣議決定）に基づき設定した。（平成21年度:13.3%（▲2,525人）、平成18～20年度まで:54.3%（▲10,278人））	機構の新設・改正・廃止、定員の設置・増減・廃止等の審査状況 定員の合理化進捗率（具体的な目標値等は、閣議決定まで未定。） 地方支分部局の業務及びIT化に係る業務等の減量・効率化の実施状況
		H20	-																	
		H21	○																	
H22	-																			
H23	○																			
H24	-																			
行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用	行政の透明性向上と信頼性確保のため、行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用を図る。特に、行政手続法及び行政不服審査法等の改正法が成立した場合は、その施行のための準備を行い、新制度への円滑な移行を確保する。	意見公募手続等における命令等の公布・決定等から結果公示までの期間	P	命令等の公布・決定等の翌日までに結果公示された割合の増加	21年度	迅速な事務処理の促進の観点から、個別の事案に応じて事務処理に要する期間が異なることに留意しつつ、全体の傾向を把握し、期間の短縮化を目標とするもの。	意見公募手続等の施行状況調査結果 行政不服審査法等の施行状況に関する調査結果													
			審査請求の処理期間	P	6か月以内に審査請求が処理された割合の増加	21年度														

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標その 他の参考となる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政 管理の実施	国の行政機 関等の情報 公開・個人情 報保護制度 の適正かつ 円滑な運用	行政の透明 性向上と信 頼性確保の ため、国の行 政機関等の 情報公開・個 人情報保護 制度の適正 かつ円滑な 運用を図る。		・審査会諮問の 結果、諮問庁の 判断は妥当で あるとされた 事案の率	C	行政機関及 び独立行政 法人等につ いて、前年 度値より上 昇	21年度	【指標の現況】 命令等の公 布・決定等から 結果公示まで の期間(結果公 示を先に実 施:21.4%、同 日:41.9%、1 日:10.1%(18 年度)) 審査請求の処 理期間(3か月 以内:41.7%、3 ~6か月:17.8% (18年度))	期限内開示決定等 率など 個人情報の漏えい 等件数など 情報公開・個人情 報保護総合案内所 における受付件数 など
									行政機関等の 保有する情報の 適正な開示の観 点から、不開示決 定とした行政機 関等の判断が妥 当であったかにつ いて把握。 【指標の現況 (H19)年度】 ・行政機関 88.2% ・独立行政法人等 83.3%	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標その 他の参考となる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政 管理の実施				・個人情報の適 切な管理のため の監査実施率	P	行政機関に ついては現状の維持、 独立行政法人等につい ては前年度 値より上昇	21年度	「個人情報の適 切な管理のため の措置に関する 指針」(H16年総 管情第84号・85 号)等に則り、適 時に監査を実施 しているかにつ いて把握 【指標の現況 (H19)年度】 ・行政機関100% ・独立行政法人等 84.0%	